

大阪事務所

## メッセージ

司法修習終了後、裁判官に任官し、民事訴訟事件、刑事訴訟事件のほか、民事保全事件、少年事件など様々な事件に携わってまいりましたが、この度、判事補及び検事の弁護士職務経験に関する法律に基づき、弁護士として職務に従事することとなりました。裁判官として事件を担当する中で得た裁判所的なものの考え方を事件解決に活かすことはもちろんですが、依頼者の皆様が最も望んでいることを実現するために考え、行動できる専門家でありたいと考えております。皆様にとって良かったと思える解決を目指し、一つ一つの事件に真摯に向き合い、取り組んで参ります。

## 経歴

2016年 兵庫県立西宮高等学校卒業

2019年 同志社大学法学部卒業

2021年 同志社大学大学院司法研究科修了、司法試験合格

2022年 司法修習修了（75期）

2023年 裁判官任官

2026年 色川法律事務所入所